

大垣西濃信用金庫行動計画

計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日までの3年間

1. 次世代育成支援対策推進法

職員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

(1) 目標と取組内容

目標1 : 育児休業の取得促進。
男性職員:男性の育児休業(当庫規定短期間取得含む)の取得率を50%以上とする。
女性職員:取得率を90%以上とする。

<対策>

- ① 男性の育児休業(当庫規定短期間取得含む)取得促進に努め、制度を普及させる。

目標2 : フルタイム労働者(残業代金支給対象者)一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を30時間未満とする。

<対策>

- ① 毎月の「早帰り日」設定を継続し、時間外労働縮減のための時間管理を徹底する。

2. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)

女性が様々な分野で活躍できる雇用環境の整備を図るため、次のように行動計画を策定する。

(1) 当庫の課題

管理職に占める女性労働者の割合が低い。

(2) 目標と取組内容

目標1 : 計画期間内の女性役席者(G4)登用数合計を10名以上とする。

<取組み内容>

- ① 男女とも若手職員に対して早期の資格取得を推奨し、将来の管理職候補となる係長級役席者を増加させる。

目標2 : 男女の平均勤続年数の差異を現状(7.8年)以下に縮小する。

<取組み内容>

- ① 出産や育児による離職防止のため、引き続き、育児短時間勤務、子の看護休暇制度等を対象者へ個別に周知し、働きやすい労働環境の整備に努める。